

- 7、事業部の活動を中心に黨活動費の積立に努力すべし
- 8、支持労働諸團體の連絡統一に努力すべし。
- 9、中堅的合同を全線的合同たらしむるに努力すべし。
- 10、關西民衆黨及び其他地方政黨の合同に善處すべし。

申合せ

合同大會の宣言に基き黨の主體の完成に努めつ、中堅的合同を全線的合同に展開すべきこと。

九、常任委員選任の件

山名、淺沼、田所、須永、河野、河上、吉川、田萬、山内、宮崎、阿部、水谷、鈴木、黒田

十、専門部長、特別委員長任命の件

- 一、組織部長 淺沼稻次郎
- 一、宣傳部長 松本淳三
- 一、機關紙部長 河野密
- 一、選舉部長 鈴木茂三郎
- 一、教育部長 木村毅
- 一、情報部長 岡田宗司
- 一、財務部長 高橋長太郎
- 一、國際部長 阿部茂夫

- 一、青年部長 官崎龍介
- 一、婦人部長 細川綱吉
- 一、議會對策部長 水谷長二郎
- 一、労働委員會長 三輪壽壯
- 一、農村委員會長 田所輝明
- 一、政策委員會長 高橋龜吉

十一、關西民衆黨との合同に關する件

關西事務局一任

日時——九月十四日午後二時半
場所——芝協調會館

出席者——麻生議長、三輪書記長

河野、淺沼、田所、須永、宮崎、阿部、鈴木、黒田、上條、末中、佐竹、岡田、高橋、細田（以上中央執行委員）平野、松本、木村、角川、岩崎、粕谷、浦瀬（以上部長部員）吉川、菊川（以上統制委員）

議長 麻生久、書記 角田藤三郎

- 一、本部一般報告
- 二、各部報告及各委員會報告

三、農村黨打發運動第二期闘争に關する件

農村委員會報告參照

四、農村委員會プラットフォームに關する件

農村委員會提出の農村プラットフォームは之を政策委員會にて審議することに決定す。

五、生活防衛闘争に關する件

既に指令せる闘争方針につき鈴木常任より説明する所あり、之を承認可決す。

六、失業反對運動の件

河野常任作成の原案を審議可決す。

七、簡易保険積立金に關する件

後掲（聲明書一束參照）の如き決議を可決す。

三、第三回中央執行委員會

日時——昭和五年十月二十六日

場所——黨本部

出席者——松谷顧問、三輪書記長、河野、淺沼、鈴木、阿部、高橋、岡田、宮崎、田所の中央執行委員、平野、松本、織本、岩崎の各部部長及部員

一、労働議會の件

三、地方黨報告

一、執行方針の件

執行の方針

- 1、地方合同並に改編未完成の支部及び支部聯合會を督勵し、急速に之が完成を期すべし
- 2、失業反對、自主的労働組合法獲得、農村窮破、生活防衛の各闘争を、労働者農民議會に集中統一し、更に之を濼口内閣打倒に結合し、第五十九議會を目ざして加速度的に激化すべし。
- 3、黨の各種政策を更に審議検討し、日常闘争との有機的連鎖を保つべし。
- 4、支持労働團體の連絡統一を圖ると共に、黨は黨の立場より、労働爭議、小作爭議に關する政治的闘争をなすべし。
- 5、本部各部門はその事務統一を保持すべし。
- 6、黨支部よりの黨費納入額及び納入方法を規律し、黨財務の確立に努力すべし。

二、國家賠償法案の件

後掲（聲明書一束を參照）の如き原案を可決す。